

コメ生産構造の変化と無償譲渡米の増加

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
著者	松本, 裕子 盛田, 清秀
巻/号	129号
掲載ページ	p. 40-50
発行年月	2006年6月

[報文]

コメ生産構造の変化と無償譲渡米の増加

松本 裕子*・盛田 清秀**

Changes in Rice Production Structure with the Increase in "Gratuitous Rice"

Hiroko Matsumoto, Kiyohide Morita

This paper intends to resolve the factors behind the increase in the rice that farmers give for free to their relatives or friends. Recently, rice production in Japan has been decreasing, owing to reorganization under the WTO as well as due to domestic circumstances such as reduced consumption and surplus supply. In consideration of this scenario, the structure of rice production seems to be heading towards differentiation in two respects, namely merchandising and self-sufficiency. In conclusion, the increase in "gratuitous rice" was confirmed to correlate to self-sufficiency in production, and was further expected to diversify rice distribution.

[キーワード]

農家の生活の論理 mode of life in household farms, 米生産の縮小再編 reduction and reorganization of rice production, 市場からの離脱 departure from the rice market, 米流通の重層化 multistratums of the rice distribution

視角と課題

コメは世界貿易取引量の相対的少なさからも明らかのように、WTO体制の影響下でなお一部の国を除いて、対外貿易商品としてより自国内消費用に生産されている穀物である。アジアモンsoon地帯を中心に、自給的色彩の濃いコメはそれだけに生産や流通そして消費の形態も、当事国の社会制度や歴史及び文化を反映したものとなり、日本においても同様である。

コメ生産者が親族・知人へ無償で譲渡するコメは一般に縁故米または贈答米と称され、その譲渡行為は今日これほど市場経済が発達した段階にあっても、一般社会的に認知されている慣行であ

る。(本稿では今日多義的に使用されている「縁故米」の語を避け、「無償譲渡米」という表現を用いる。旧食糧庁が「生産者の米穀現在高等調査結果」で設定している「無償譲渡」の項目に該当するものである。またそれは非営利行為に基づいて無償で譲渡された米穀として、1981年の改正食管法で法認されている。)

このような慣行的行為に基づく無償譲渡米の流通は、コメ本来の自給自足性格を反映して、贈与財または交換財としての姿をとる。事実無償譲渡米はコメの贈答価値が高まる出来秋の新米時期に集中する傾向があり、季節ごとの中元歳暮等といった生活文化である贈答慣習と部分的に重なり合う。従って交換関係における互酬性の一形態という観点からすれば、市場原理に基づく交換とは別レベルの、社会における人間関係の多様な接合

* 日本大学大学院, ** 日本大学

を目的とする非対称性を帯びた財の移動ということになる²⁾。

しかし一方で無償譲渡米は米経済における生産や流通の動向と深く関わり合う。本稿はこの無償譲渡米が近年増加傾向にあるところから、その要因を生産と流通との関係に求めるものである。また既出の文献において縁故米に言及しているものは、全てコメ流通の規制緩和による市場外流通の拡大という論調で一致している。但しそれらの文献で縁故米の語義は必ずしも統一されていない。無償譲渡の他に地縁血縁に基づく有償譲渡や、両者を包含した計画外流通米の範囲にまで及ぶ。

食管法に代わる食糧法で法認された計画外流通米は、市場メカニズムに従った価格形成の柔軟性から流通量を増大させた。この脈絡のなかで北出(1992:95-96)は米流通多様化の実態の一つに農家のコメ販売状況の変化を取り上げ、「農家消費量が減少している結果、農家の米販売量が高まる傾向があり、特に最近では販売量の『その他』が着実に増加していることである。この『その他』の中の『無償』は81年の食管法改訂により認められた縁故米であるが、これが着実に増加していることが注目される」。また集荷量と計画外流通米増加との関連で石原(1997:49-55)は「とりわけ東海地方にあっては集荷量を超える計画外流通米となっていて、この地域の米流通が縁故米を含め、計画流通米・政府米主導の規制からはずれている」ことを指摘している。小池(1997:82)は縁故米を「計画外流通米に含まれる」と規定したうえで、さらに「無償・有償で流通する本来的な縁故米」の増加理由を(1)もち米生産者激減ゆえの地まわり縁故米流通、(2)土地持ち非農家や全面委託農家の増加とその飯米からの縁故米流通、としている。また縁故米への直接的言及はないが、吉田(2003)は計画外流通米増加のメカニズムを分析するなかで、計画流通米との相対的關係で計画外流通米が生産者消費者双方にメリットが大きい点を指摘している。そしてそこには有償の縁故米が含意されていると思われる。以上の論稿に限ってみるならば、「無償」にふれた北出以外は無償譲渡米の動向に着目したものというよりは、規制緩和による計画外流通米の増加のもとで、一定地域内流通の一形態として述べているにすぎない。

本稿では無償譲渡米増加を、流通段階における規制緩和のみならず生産段階における構造変化に要因を求めている。またそれは明らかにコメの既存流通機構からの離脱であるが、市場性そのものからの離脱も意味する³⁾。そして農家が収穫したコメを親族・知人へ贈与するという単なる慣習的な生活行為の枠を超え、1980年以降のコメ生産が農業環境激変の下での縮小再編という構造変化と関連付けて捉えるべきであると考え。ゆえにかかる傾向をコメ生産構造及び農家経済との関連において捉え、流通面においては主に食管法廃止以降、米経済の市場経済化の過程で市場から離脱した形態の流通が増加しているとみなしている。従ってコメ需給構造が実態的には重層性を成しており、市場経済とその外部とが相補的に関連しあいながら構造化されていることを示しているといえる。

本稿は旧食糧庁「生産者の米穀現在高等調査結果」を中心に無償譲渡米増加の確認とその基本的性格を明らかにしながら、特に地域性との関連に限定した分析を試みる⁴⁾。ことに1995年の食糧法施行によって計画流通米・計画外流通米⁵⁾に二分されて以来、その地域性はより顕著なものとなり、そこに無償譲渡米増加との関係が考えられる。ここでは自給的生産を中心とする地域が一層自給的性格を強め、主産地は稲作単作を脱却しないまま商品生産を行うという二極化を進行させつつあるなかで、前者を中心に無償譲渡米増加が同時進行している点を明らかにする。

1. 無償譲渡米の背景と基本的性格

(1) 無償譲渡米の背景

—農家と農業の二重性—

日本社会における米経済は明治・大正・昭和前期の米穀取引所と正米市場を両軸とする自由取引から、戦中戦後における不足と過剰の需給調整を図るべく政府による市場介入に至る歴史をもつ⁶⁾。戦前の自由取引は1918(大正7)年の米騒動を機に米穀法の制定へ向かい、戦後は政府介入による需給調整の限界から、1995年食管法の廃止を以て再び市場の経済原則に委ねられつつある。

本来市場経済は市場の成熟度を問わず、最小の費用で最大の効果をあげる合理的経済原則に貫かれているが、農業がその本来的性格から市場経済に馴染まない側面をもつことについてはかねてから指摘され、ことに家族労働に担われる小農的農業経営においてはその性格が濃厚である⁷⁾。従って生産を担う農家が、実体的にも概念的にも、生産（経営）単位と生活単位を一体化させて成り立っており、生活手段としての農業経営である以上、生活の論理が優越することになる⁸⁾。

1980年農業センサスによれば、「農業を営む」の定義は「営利又は自家消費のための耕種・養蚕・養畜又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うこと」とされ、一定の耕作面積と農産物販売金額を伴う世帯を農家と規定している。1995年から耕作面積と販売金額が変更されたが、基本的概念は同じである。目的が営利にせよ自家消費にせよ、家族の生活を支えるための再生産を与件として、農業は営まれる。

磯辺（1993：87-106）は農業のこのような生産基盤を生産力の観点から「労働の社会的生産力と原生的生産力」の合力と捉え、ことに後者における土地豊度や家族労働力のような内給的資源が市場形成の場での評価から「積極的に消されてしまう」ことを問題としている。すなわち磯辺は農業経営自体が市場評価とは別の「原生的労働力」を生産基盤として内包しているゆえに、市場経済に馴染まないというより、確実に不利な生産条件にあることを指摘している。このような問題状況のもと、農業環境の変化への対応の結果として生産単位は縮小を迫られ、兼業は深化の一途を辿ってきた。しかし、生活手段の一つとして農業が営まれている限りにおいて、農家は生産と生活を統合させた単位であり続けるといえる。無償譲渡米の存在は基本的に農家のこのような二重性格、すなわち生活の論理を優先させた家計と経営の未分離な農業経営体であることに加え、さらに生産基盤における二重性、磯辺のいう市場評価とは別の原生的労働力のなかに労賃のコスト意識を形成しない家族労働があるところに、その根拠をもつと考えられる。

さらにこれは農家を捉える観点の問題でもある。国民経済的な観点からみるならば、農家は純

然たる生産単位であり、農業基本法は当然その立場に基づいて立案された施策体系であった。従って農家を生産と生活の統合の単位である以前に、生産のみの単位として位置づけたところに同法の無理があり、最終的には農家の生活が農業基本法のもとでは支えきれなくなったことによって破綻に至ったのではないかと考える。またこのような観点によれば、コメの無償譲渡はあくまでも農家の私的行為であり、量的に国民経済へ影響をきたさぬ範囲内に留まる限り、問題の対象とはなり得ない。しかし農家で生じている変化は社会的経済的要因と無関係ではない。農家を家族構造の観点からみた場合、渡辺兵力（1986：161）は、所帯的家族と制度的家という二つの側面をもつ構造体として捉えている。前者は所帯員及び経営や家計といったフローを構成し、後者は家産を中心とするストックより成る。今日まで継承されてきた家族は時代と共にある所帯的家族であるが、相続を始め継承が問われる時は制度的家の側面が前面に押し出される。農家は生産と生活のバランスを統合的に図りながら、このような複合的な構造体を維持し継承してきたといえる⁹⁾。

日本農業の主軸をなすコメ生産の構造変化に即して言えば、ことに1980年以降の変化は農家と農業の二重性をさらに浮き彫らせることになったといえる。生産や市場経済との関わりに大きく揺れながらも農家の存立を支えているのは、細谷の指摘のように最終的に農家を貫く生活優先の論理である。それが破綻しない限り農家は現代に適応した姿をとりながら存立を図ると考えられる。

(2) 無償譲渡米の基本的性格

—恒常性と変動性—

無償譲渡米は市場外流通の一環として位置づけられる場合が多い。しかし、その本質は市場から完全に離脱した非市場流通である。ここでは旧食糧庁の「生産者の米穀現在高等調査結果」を中心に、無償譲渡米の動向とその基本的性格を明らかにする。

表1は1973年から2002年間の間の水稻生産農家数、コメ生産量及び無償譲渡米量とその増減率、農家一戸当り無償米譲渡量の推移を示している。無償譲渡米の流通量は年間50～80万トンで推移し

表1 水稲生産農家数、コメの生産量及び無償譲渡米量の推移

年度	水稲生産農家数	生産量	無償譲渡米量	対前年増減率	農家一戸当り譲渡米量
	A	B	C		C/A
1973	4,074	12,068	680		167
74	4,064	12,182	583	△14.3	143
75	4,039	13,085	607	4.1	150
76	3,998	11,699	564	△7.1	141
77	3,948	13,022	586	3.9	148
78	3,871	12,546	629	7.3	162
79	3,803	11,898	675	7.3	177
1980	3,722	9,692	596	△11.7	160
81	3,646	10,204	585	△1.8	160
82	3,593	10,212	837	8.9	177
83	3,533	10,308	517	△18.8	146
84	3,476	11,832	491	△5.0	141
85	3,438	11,613	576	17.3	168
86	3,369	11,592	625	8.5	186
87	3,298	10,571	577	△7.7	175
88	3,215	9,888	640	10.9	199
89	3,141	10,297	644	0.6	205
1990	3,064	10,463	666	3.4	217
91	2,980	9,565	671	0.8	225
92	2,908	10,546	696	3.7	239
93	2,859	7,811	645	△7.3	226
94	2,833	11,961	753	16.7	266
95	2,765	10,724	785	4.2	284
96	2,575	10,328	747	△4.8	290
97	2,510	10,004	726	△2.8	289
98	2,424	8,954	658	△9.4	271
99	2,352	9,159	648	△1.5	276
2000	2,301	9,472	660	1.9	287
2001	2,237	9,048	656	△0.6	293
2002	2,177	8,876	648	△1.2	298

(単位:千戸,千トン,%kg)

注:無償譲渡米量の1973~1983年は推定量である。83年までは有償譲渡と無償譲渡を合計した「その他売り」と分類されており、1984~1995年間の有償及び無償の平均比率を適用して算出した。(有償:無償 1:1.1)

資料:「米穀の作付規模別生産者数及び世帯員数」「作物統計」(農水省),「生産者の米穀現在高等調査結果表」(食糧庁)。

表2 無償譲渡米(うるち米)の月別譲渡米推移

(単位:千トン)

年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
うるち米												
2000年	116.0	66.7	72.2	32.8	28.3	29.9	31.3	31.9	26.8	32.0	57.2	99.0
2001年	118.0	64.9	68.4	31.9	30.4	31.5	32.3	31.9	27.9	34.0	56.3	94.0
2002年	113.0	68.1	68.0	32.2	26.8	31.6	31.1	32.2	28.4	33.0	56.1	93.5

資料:「生産者の米穀現在高調査結果」(食糧庁・現農水省総合食料局)。

ているが、生産農家数や生産量の減少に連動していないので、農家一戸当りの譲渡米量は増加している。但し同表が示すように生産量に対する無償譲渡米量比率は73年(5.4%)、88年(6.5%)、そして2002年(7.3%) (但し73年は推定値)と1割に満たない水準での譲渡率と増加傾向である。また農家一戸当りの譲渡米量は73年(167kg)、88年(199kg)、2002年(298kg) (但し73年は推定値)へ約2倍相当分の増加となっている。

一般にこの程度の増加は農家の家族周期の変化や宅配便等の物流インフラの整備による影響が考えられる。しかし、95年以降の無償譲渡米率と農

家一戸当り譲渡米量の上昇は前項で示した「縁故米増加」の指摘を裏づけるもので、その限りにおいて流通規制緩和が作用したとも考えられる。

次に無償譲渡米の基本的性格であるが、恒常性、季節性そして豊凶変動性があげられる。恒常性に関しては前述したように、無償譲渡米の流通量が農家数と生産量の減少に連動していないところから、明らかであろう。また季節性については表2の月別譲渡米量が示すように、出来秋時期の10月から12月の間に年間譲渡米量の5割以上が集中していることを確認できる¹⁰⁾。さらに豊凶の影響も受けるという意味での変動性も無償譲渡米の特徴であ

表3 コメ購入先の変化

年次(年)	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
米穀店	53	53	50	39	34	28	14	13	12
量販店	22	29	31	28	37	35	22	24	28
農協	13	15	13	12	11	8	4	5	5
生協	18	23	26	21	22	19	11	10	12
直接購入	13		21	21	22	24	23	18	20
もらう	0	0	0	27	22	24	21	24	18

(単位: %)

注: 1) 調査人数 1,300人

2) 1992年~1997年までは複数回答, 98年以降は単数回答

3) 1994年までの「もらう」は選択肢が「購入したことがない」になっている

4) 1998年~2000年は「その他」を省略しているため, 100%に満たない

資料: 「食糧庁モニター定期調査結果」(食糧庁・現農水省総合食料局)。

表4 2000年度のコメ購入先の年齢階層別, 都市階級別比率

	全体	年齢階層別			都市階級別		
		若年層	中年層	高年層	大都市	中都市	小都市・町村
米穀店	12	10	9	16	16	12	10
量販店	28	31	25	27	33	30	24
生協	12	10	15	12	19	17	7
ディスカウント店	3	4	2	2	3	3	2
直接購入	20	13	20	27	8	16	27
もらう	18	27	22	5	17	16	20
その他	7	5	7	11	4	6	10
計	100	100	100	100	100	100	100

(単位: %)

注: 1) 若年層(35歳未満), 中年層(35歳以上45歳未満), 高年層(45歳以上)

2) 大都市(東京区部及び政令指定都市), 中都市(人口10万人以上の都市で大都市を除く) 小都市・町村(人口10万人未満の都市及び町村)

資料: 「食糧庁モニター定期調査結果」(食糧庁・現農水省総合食料局)。

る。表1からも明らかのように, 一般に無償譲渡米は凶作年には減少傾向がみられる。しかし同じ凶作年でも昭和と平成では違いがあり, 昭和の大凶作といわれた1980年の対前年減少率11.7%に対し, 平成コメパニックといわれた93年は7.3%減であった¹¹⁾。この差については80年と93年の農業経済の違いが要因の一つと考えられる¹²⁾。

2. 無償譲渡米の増加

—消費動向から—

(1) 「食糧庁モニター定期調査」から

無償譲渡米のデータが旧食糧庁によって把握されるようになったのは1984年からであるが, 一方

消費サイドの統計は得られていない。しかし手掛かりとなる調査結果として旧食糧庁「食糧庁モニター定期調査」と総務省「家計調査年報」がある。

表3は「食糧庁モニター定期調査」による消費者のコメ購入先の変化を示している。95年以降「もらう」という回答は一定の比率を占めており, 特に単数回答に移行した98年から2000年にかけて「もらう」という比率が20%前後である点が注目される。さらに表4では2000年における購入先を年齢階層別と都市階級別にみている。年齢階層的には若年・中年に「もらう」の比重が大きく, 血縁の関係を反映していると推察される。都市階級別では「もらう」に関して概ね居住地の人口規模を問わず, 普遍的な広がり指摘できる。また購

表5 1月を基準とする月別コメ（うるち米）購入指数の変化

年次	1977	1981	1983	1985	1987	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1996	1998	2000	2002
1月	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
2月	131	99	130	132	127	127	129	121	129	128	144	129	118	126	117
3月	150	121	148	139	146	169	148	135	144	144	157	140	142	140	126
4月	148	119	145	139	141	126	145	133	146	150	89	140	134	146	123
5月	152	127	143	143	143	146	149	135	149	148	103	138	138	142	126
6月	148	122	141	140	137	143	138	130	144	145	110	140	132	138	129
7月	140	121	143	135	138	143	141	133	141	147	108	135	131	138	120
8月	118	117	132	128	130	137	135	126	133	138	114	135	134	139	120
9月	108	119	135	133	135	145	143	135	154	150	142	157	161	182	164
10月	133	127	148	148	146	162	155	151	166	199	156	198	179	216	206
11月	136	127	146	138	133	152	154	138	146	148	129	162	166	164	137
12月	187	147	165	172	154	176	182	153	159	168	152	165	153	189	143

資料：「家計調査年報」（総務省）の月別うるち米購入費から加工。

入先に関する近年の特徴として、大・中都市の「量販店」や「生協」の多さに対する小都市・町村の「直接購入」の多さから、小都市・町村の地縁的な関係が推察される。以上から規制緩和後のコメ流通が市場経済化を進めている一方で、血縁的地縁的關係下での流通も拡大傾向にあるといえる。

(2) 「家計調査年報」から

無償譲渡米の影響を示唆しているもう一つのデータは総務省「家計調査年報」である。この調査は「購入」と「贈与」が合計して計上されているが、消費者のコメ購入額における月別の変化をよむことができる。表5は77年から2002年までのコメ（うるち米）購入額について、月別購入額が概ね最低である1月を100とした月別購入指数の推移を示している。91年は10月が151、12月は153であったが、92年は10月が166に対し12月は159となり以後10月が年間最高値を示す。「家計調査年報」のデータは無償譲渡米の増加を直接的に呈示しているものではない。しかし基本的に贈答としての譲渡であるがゆえに出来秋に集中することから、無償譲渡米の増加が10月の購入指数を押し上げるといふ意味で、一定の整合性を指摘できる。

3. 無償譲渡米と地域性

(1) コメ生産構造と地域性

無償譲渡米の増加は全国的傾向であるが、同時にかなり地域的の偏差がある。それはコメ生産構造の地域的多様性によるものであり、無償譲渡米増加はその違いが深く関わっていると思われる。

本稿ではその地域性を明らかにするため、コメの生産性（単収差）と流過程（計画流通制度下での計画外流通米比率）の違い、及び農業生産・コメ生産の減少度を指標として県別の特徴を分析する。そしてコメ生産構造がどのような地域の特徴をもちながら構造化され、無償譲渡米増加がいかなる生産構造と関連しているかを明らかにする。

1) 単収差

1950年代後半以降の高度経済成長は、非農業部門の賃金上昇に対する農業生産者価格の相対的低下による所得格差を拡大させた。そして農家は兼業深化のかたちで農外労働市場への参入を強めていった。こうした傾向は土地利用型農業において、兼業農家の稲作のモノカルチャー化を一般化させることとなった。すなわち米価の下落にも拘わらず¹³⁾ 他作目に比べ価格が相対的に安定し、機械化の進行で省力可能な稲作部門への作目集中である。しかし一方で、米価が低ければなおのこと、農家経済は単収増を求めたといえる¹⁴⁾。

表6は作況指数が共に104であった1985年を縦軸に、2000年を横軸に府県（北海道、東京、沖縄を除く）別にⅠ（350～399kg）からⅧ（580kg以上）まで分類している。ここから二点指摘すると、一つには高単収を維持している東北及び長野（表6 太字体）に対して、東海、近畿、四国、九州（表6 斜字体）といった主としてコメの零細兼業地域の低単収という二極の相である。コメ主産地が必ずしも高単収とは限らず、北陸の単収は全国平均に近い水準で、兼業深化のひとときわ高い特徴を顕著に反映している。二つ目は85年のⅠからⅧにわたる大きな単収差から、2000年のⅣからⅧへの収束である。これは低単収地域の全般的な底

表6 85年から2000年にかけての単収別都府県の推移

	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
I				長崎,鹿児島				
II				大阪,高知				
III				神奈川	岐阜,三重,兵庫,奈良, 福岡,宮崎,和歌山 埼玉,島根	佐賀,山口		
IV				徳島,群馬	愛知,京都,香川愛媛, 熊本,大分,石川	静岡,滋賀,茨城, 栃木,鳥取,岡山	千葉	
V					福井	富山,山梨,広島		
VI						宮城,新潟	岩手	
VII						福島		長野
VIII							秋田	青森, 山形

(単位: kg)

注: I 350~399kg II 400~429kg III 430~459kg IV 460~489kg V 490~519kg VI 520~549kg VII 550~579kg VIII 580~

資料: 「作物統計」(農水省)。

表7 98年から2003年にかけての計画流通米に対する計画外流通米の府県別推移

	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
I	青森,秋田	岩手,宮城 富山,福井						
II	長野	新潟,石川 鳥取,山口 香川,佐賀 熊本	山形,栃木 滋賀,島根 福岡	広島				
III			岡山	茨城,兵庫	愛媛	京都,長崎 大分	千葉	福島
IV				鹿児島	岐阜,宮崎		埼玉	群馬
V					神奈川		三重	山梨,奈良
VI						愛知		高知
VII								徳島
VIII								静岡,大阪 和歌山

(単位: %)

注: I 20%以下 II 20~39% III 40~59% IV 60~79% V 80~99% VI 100~119% VII 120~139% VIII 140%以上

資料: 「生産者の米穀現在高等調査結果」(食糧庁)。

上げを反映している。従って単収差に関する限り、地域差は依然高低の分極をなしながら縮小の傾向にある。

2) 流通過程

食管法に代わる食糧法(「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」)は、自主流通米と政府米を計画流通米、それ以外の流通ルートのコメを計画外流通米と位置づけることで、コメの全流通を法的体系の中に組み入れた。但し安定流通の確保はあくまでも計画流通米に置かれ、計画外流通米は補完的な供給に留まるとの予測に基づく策

定であった¹⁵⁾。

しかし計画流通米の価格形成の硬直性や、流通経費に伴うコスト負担等から、農協自らの計画外流通米販売に加え、生産者の計画外流通米出荷は増加傾向を強めた。計画流通制度の内実は空洞化し、2004年の食糧法改正を以って制度は廃止された。

表7は計画流通制度下での98年と2003年の計画流通米と計画外流通米の出荷比率を表している。ここでは計画流通米>計画外流通米(I~V)の地域と計画流通米<計画外流通米(VI~VIII)及び

表8 85年から2000年にかけてのコメ生産額割合・農業粗生産額割合減少率に基づく府県別類型

		農業粗生産額の減少率(2000/1985)		
		20%以下	21~30%	31%以上
農業粗生産額に対するコメ生産額割合(2000)	20%以下	A 類型 千葉、山梨、静岡 愛知、和歌山、長崎、熊本 宮崎、鹿児島	B 類型 群馬、神奈川、徳島、愛媛 高知	
	21~40%	C 類型 茨城、栃木、三重、京都 奈良、福岡、佐賀、大分	D 類型 青森、岩手、埼玉、長野 岐阜、大阪、兵庫、鳥取 岡山、広島、香川	
	41%以上			E 類型 宮城、秋田、山形、福島 新潟、富山、滋賀、島根 山口、石川、福井

資料：「生産農業所得統計」(農水省)。

98年は計画流通米>計画外流通米から2003年には不等号が逆転した地域の三つに分類し、米質¹⁶⁾と県内需給度¹⁷⁾も指標に入れて検討する。

計画流通米>計画外流通米地域は主に東北、北陸、中国、九州の一部が中心である。良質米産地で2、3の県を除き供給余剰県であり、計画流通制度を根幹で支えてきた地域といえる。それに対し計画流通米<計画外流通米地域は良質米地域と非良質米地域¹⁸⁾に二分されるが、作付面積が小さな点では共通している。また大半は大幅供給不足ないし供給不足県であり、かねてより政府米・自主流通米の比率が小さく、概ね計画流通制度の外での流通にならざるを得なかった地域と考えられる。

次に2003年に計画外流通米が計画流通米を上回った10県は主に南関東と東海近畿そして九州にわたっている。ここも2、3の県を除いて良質米産地であるが、作付規模は大小に二分される。しかし基本的には大消費地の近隣に位置している点が共通しており、計画外流通米の需要を高める条件がセットされている。作付規模が大きく大幅供給余剰で市場評価の高い福島を含む4県(他に千葉、三重、大分)と、作付規模が小さく供給不足県ゆえの量的制約はあるものの、需要度の高い良質米が市場原理に即応するかたちで県内外を流通するその他6県のメカニズムは、ほぼ同一のもの

といえる。

以上から全体的傾向として、生産調整下でありながら単収増と市場評価の高い良質米の作付増加、すなわち「売れる米作り」が近年の水稲作の基調として態勢強化が進められてきたことは明らかである。「売れる米」とは計画流通米生産を主流としない地域においても、農業技術の向上から良質米生産が可能となり、さらに有利な流通条件を活かした計画外流通米という流通形態をとるコメとも換言できる。ここに改正前の食糧法においても、流通ルートの違いを反映させたコメ生産構造の地域性が呈示される。

3) 農業生産とコメ生産の減少度

農業生産の基軸であったコメ生産の環境が激変したのは1980年以降である。水田利用再編対策以降生産調整実施面積の累増と、95年以降MA米の輸入量漸増という矛盾の拡大のもとで、米価は下がり続けた。かかるコメの高位生産力をもってしても農業生産自体の縮小は不可避であった。

表8は2000年における農業粗生産額に対するコメ生産額割合を縦軸に、85年に対する2000年の農業粗生産額の減少率を横軸に、44府県をA~Eに類型化している。

コメ生産額割合が最も小さい(20%以下)A、Bは農業粗生産額減少率の差が農業環境の差となって現れている。すなわちA(関東東山、東海

表9 類型別農家一戸当り無償譲渡米量とその変化

	1985年	2000年	2000/1985
A	150.9	326.5	2.16
B	116.4	308.8	2.65
C	143.0	258.5	1.81
D	162.8	262.7	1.61
E	191.5	291.6	1.52

(単位: kg、倍)

資料: 「生産者の米穀現在高等調査結果」(食糧庁・現農水省総合食料局)。

近畿の一部と九州中南部)はコメ以外の基幹農産物による生産構造が確立している地域で、土地利用型農業より施設型の高度集約的な商業的農業にウェイトがおかれている地域と、南九州の限界地型農業地域である。次にB(関東一部と四国3県)は一部地域の特化作物生産を除き、首都圏拡大による都市圧、果樹農業の再編や中山間地問題等厳しい農業条件を抱えている。これらA、Bは米麦二毛作体系が崩壊して以来、零細なコメ単作地帯であるところに共通性がある。

一方コメ生産額割合が40%を超えるEはコメ主産地で、農業粗生産額とコメ生産額が深く関係しており、コメ生産の後退がそのまま農業生産の後退に直結した地域である。労働市場展開の困難さと相俟って、農業からの所得確保に努めざるを得ない東北と、戦前からの農村家内工業が発達した分兼業と結びつきやすかった北陸は、共に1969年の新全国総合開発で九州と並び「食糧供給基地」と位置づけられてきた。1953年の凶作以来政府のコメ増産政策の下で、政策重点対象地域の中心であったことが、逆に今日の生産過剰下での問題を先鋭化させることとなった。

(2) 無償譲渡米と地域性

前項においてコメ生産構造の地域性の検討から明らかになったことは、二極分化傾向である。各極は単収や流過程において相関性を有し、最終的には表8の類型に集約される。やや図式的なまとめ方をすれば、高単収で政府主導によるコメ政策の中核を担ってきた主産地(E)と、低単収で零細ながら流通規制緩和に迅速に対応し、兼業や複合経営を主とする地域(AまたはB)、さらにAまたはBへのベクトルをもつC、Dである。

表10 類型別作付農家数に対する売渡農家数比率の推移と増減率推移

作付農家数に対する売渡農家数比率の推移					
	A	B	C	D	E
85年	62.1	63.4	77.4	72.3	87.2
90年	59.0	58.2	74.5	69.7	88.4
95年	53.8	54.7	73.8	68.1	86.9
2000年	45.1	44.4	64.6	61.9	85.0
売渡農家数率の増減率推移					
	A	B	C	D	E
85年					
90年	△5.0	△8.2	△3.7	△3.6	1.4
95年	△8.8	△6.0	△0.9	△2.3	△1.7
2000年	△16.2	△18.8	△12.5	△9.1	△2.2

(単位: %)

注: 1) 作付農家数は「米穀の作付規模別生産者数及び世帯員数」(米麦の集荷等に関する基本調査)(農水省総合食料局)に基づく。85年~95年までは稲の作付面積が5a以上の生産農家数(農業生産法人、農協を除く)、2000年は10a以上が対象である。

2) 売渡農家数は「米穀生産者の階層別売渡状況調査結果表」(農水省総合食料局)に基づく。作付農家数と同様の設定変更が行われている。

以上の類型ごとに農家一戸当り無償米譲渡量を85年と2000年の対比でみたものが表9である。ここに全国的な無償譲渡米増加という現象がA、Bを中心とする地域的偏差のなかで生み出されていることが明らかとなる。ことに2000年に至ってA、Bの農家一戸当り譲渡量はC、D、Eを凌駕しておりA、Bのコメ生産構造が無償譲渡米増加と関連していることを裏づける。

さらにコメ生産を商品生産と自給的生産の関係で捉え直すことで、問題は一層明らかになると思われる。表10は類型別にコメ作付農家数に対する売渡農家数比率を示している。売渡農家数はコメ売渡を目的とする農産物検査の受検農家数であるが、市場に流通しているコメが必ずしも全て受検済米とは限らない¹⁰⁾。従って同表はコメ商品化率の目安に留まるものであるが、傾向的にコメ生産は商品生産と自給的生産の二つの流れに再編されながら、自給的生産と無償譲渡米増加の関連を指摘できる。

すなわち、自給的生産地域の無償譲渡米増加率の押し上げは、コメ生産が市場性を指向しない形態で進行していることを示唆しているといえる。このような生産行為は農家を貫く生活の論理から、彼等の生産と生活のバランスの上に成り立つ

ているものである。少なくとも生活優先の論理上合理的判断に基づくとみなされる。コメ生産を取り巻く厳しい環境下で、農地や農作業の貸借受委託という新しい生産形態が拡大しているなか、農家は市場原理に則った生産の一方で、自給的生産という農業本来のアウタルキーも維持する。そこには祖先祭祀の主体としての在村ともつながる農家の生活優先の論理に包摂されたバランスがあるといえる。無償譲渡米はこのような背景のもとで徐々にその比重を増加させており、コメ流通は全体として非市場流通の拡大、もしくは流通の重層化に向かっているといえよう。

結語

無償譲渡米はコメ生産農家が親族・知人へ無償で譲渡するコメを指し、その譲渡行為は生活慣習として日本社会に定着してきたものである。1970年以降生産過剰とコメ消費の減少、さらにWTO体制下でのコメ生産という生産環境の激変の下で、生産農家数や生産量は大きく減少したが、無償譲渡米はそのような減少に連動せずに一定量を維持している。結局それは農家一戸当り譲渡量の増加を意味する。ではなぜ無償譲渡米は増加しているのか。本稿では生産調整が本格化した1980年以降のコメ生産構造の変化に一因が求められると仮定し、その論証を試みた。

本稿は消費動向からみた無償譲渡米増加と、無償譲渡米特有の通年的な譲渡量の恒常性と、年間内での譲渡量の季節的変動性をその基本的性格としてまず明らかにし、次に無償譲渡米と地域性との関係を中心に、コメの商品生産地域と自給的生産地域の二極分化傾向の進行と、後者における無償譲渡米の増加率の高さに着目し、一定の相関性を確認した。

食管法廃止以降、米経済は市場化傾向を強めているが、農家が生産と生活を統合させた単位として存立し生活優先の論理を貫く限り、必ずしも市場性を指向しない生産を続けることはそれなりの合理性をもつものであると考える。市場経済と非市場経済が包摂されたなかでは経済合理性のみならず価値合理性も相補的に関係しあっている。

従ってこのような生産構造の下でコメの需給構造は市場経済を主軸としながらも、異なる原理による需給経路を折り込んでその重層性を深めていく可能性を示唆するものである。

注

- 1) 1981年の食管法改正は食管堅持を前提とする五項目から成り、その一つが「非営利行為に関する規則の廃止」である。個人間の非営利行為にまでわたる従前の流通規則について、「現下の需給事情にかんがみ、これを解消することとし無償で譲渡されるいわゆる「縁故米・贈答米」の途をひらくことにする」食糧庁管理部企画課、1982年、34頁。
- 2) 伊藤（1995：1～14）。
- 3) 市場からの離脱とは、一般的には卸売市場を経由しない市場外流通を意味し、コメの場合は政府米・自主流通米以外の流通形態が市場外流通とみなされる。ここでは市場流通と市場外流通を併せたものの範疇外への移行の意味で、すなわち貨幣の介在しない非市場流通形態の意味で使用している。
- 4) 無償譲渡米増加傾向の要因として、他に農家・農村特有の社会関係及び滞留傾向にある0.5ha未満層コメ生産農家（生産調整目標達成に大きく貢献する一方で、所得補填措置への加入率の低さが、商品生産から自給的生産への傾斜を示している）の行動が関係すると筆者は考えている。これらの点の解明は別稿を予定している。
- 5) 2004年の改正食糧法によって計画流通制度は廃止された。従って現在の分類は存在しない。
- 6) 鈴木（1974）。
- 7) 例えば農村社会学では細谷昂（1999）が、日本農業は経営と生活を一体にした家を単位として営まれ、「資本主義的経営になれば、それはもう家ではないということになる」として、家とは最終的に生活の論理に貫かれているがゆえに、資本主義に馴染み難いとしている。また農業経済学では玉真之介（1994）が、家族経営における家族というものが基本的に「市場原理が及ばない市場経済の外部領域にあるから」であり、与件として資本主義には非資本主義的部分が存在し、独自の再生産が行われているとする。
- 8) 細谷は家族員が生きていくために生活と労働の再生産を一体にした営みとして、同書でそのような農業を「小経営」としている。また玉（2005：1～10）によれば、農家経済は複数の所得源によって構成されており、そのうちの一つが農業生産活動で、それを「小経営」としている。
- 9) 社会学的には家制度の系譜上にある直系家族ということになる。第二次大戦後改正民法によって家制度は解体または形態化され、さらに農地や農作業の貸借受委託等の進行により、農家における家族の意味も変容しつつあると思われる。
- 10) 流通部門での影響を表す事例として筆者のヒアリングによれば、新潟等のコメ主産地では宅配便に「米専用」の

- 箱が使用されており（新潟県長岡支部Y運輸 2005年, 11月）、また米穀卸業者からは「新米時期は約2割程度売り上げ減となる」（藤沢市F米穀卸商 2003年, 11月）との回答を得ている。
- 11) 冷害の影響を最も受ける東北地方の場合はさらに特徴的な傾向を示す。東北地方は太平洋側と日本海側では様相が異なるが、93年に最も被害甚大であった青森、岩手では生産量の大幅減少にも拘わらず、無償譲渡米量はむしろ例年を上回った。

93年の青森、岩手の生産量と無償譲渡米の関係
(84年との対比)

84年	作況指数	生産量	無償譲渡米量
青森	109	462.7	9.0
岩手	109	438.7	12.6
93年			
青森	28	114.0	11.6
岩手	30	119.0	17.5

(単位:千トン)

「生産者の米穀現在高等調査結果」「作物統計」(農水省)

- 12) 農家総所得に対する農家経済余剰の割合を両年で比較すると、80年(全国平均)が15.0%に対し、93年は20.7%であった。(ちなみに各前年の79年は17.7%、92年は20.3%である) 経済余剰増加の背景には、「年金・被贈」(共済金を含む) 比率増加があると考えられる。
- 13) 米価の政府買入価格は84~86年をピークに下落の一途を辿り、1987年に順ぎやへ転じた。平行して政府米に代わって自主流通米が主流となったが、93年をピークに自主流通米価格も下落を続け、98年にはついに全算入生産費を割り込んだ。
- 14) 単収の伸びは労働能率の向上と連動した多肥農業とそれに適合する耐肥性多収品種の育成によるものである。但し食味良好品種は倒伏性等の難点を持ち、必ずしも多収ではない。
- 15) 「計画流通米以外の米の流通量自体は、全体の流通数量に対してそれ程大きなものにならないのではないかと考

えています」食糧制度研究会(1996:39)。

- 16) 米質(品質、食味等)は市場調査による5類(1~5類)と作付面積を参考にしている。各年「米マップ」米穀データバンク社を参照。
- 17) 県内需給は生産量を分子に、消費量(一人当たり年間消費量×県人口を玄米換算した量)を分母として算出し、数値が1.3以上を供給余剰県、0.7以下を供給不足県、0.8~1.2を需給均衡県として設定した。
- 18) ここでは便宜上「米マップ」から1, 2類を良質米, 3類以下を非良質米と区分している。
- 19) 生産量に対する検査率は95年の60.9%から96年以降は50%台である。「食糧統計年報」農水省, の検査実績を参照。

引用文献

- 伊藤幹治「贈与交換の人類学」筑摩書房, 1995年, 1~14頁。
- 北出俊昭「米価政策と食管財政」農産物市場研究会編集「自由化にゆらぐ米と食管制度」筑波書房, 1992年, 95~96頁。
- 石原健二「消費減少と農家持ち量の増大—縁故米と計画外米の増加—」研究月報, 8月号, 1997年, 49~55頁。
- 小池恒男「激変する米の市場構造と新戦略」家の光協会, 1997年, 82頁。
- 吉田俊幸「米政策の転換と農協・生産者」農山漁村文化協会, 2003年。
- 鈴木直二「米—自由と統制の歴史」日本経済新聞社, 1974年。
- 細谷昂「現代と日本農村社会学」東北大学出版会, 1999年。
- 玉真之介「農家と農地の経済学」農山漁村文化協会, 1994年。
- 玉真之介「『農家』概念の再検討」村落社会研究, 第12巻第1号, 2005年, 1~10頁。
- 磯辺俊彦「いまなぜ家族農業なのか—農家の論理」日本農業研究所編「いとむらの農政学」農山漁村文化協会, 1993年, 87~106頁。
- 食糧制度研究会(食糧庁総務部企画課)「よくわかる新食糧制度」地球社, 1996年, 39頁。
- 渡辺兵力「村を考える—村落論集」不二出版, 1986年。